

熊谷市一般廃棄物収集運搬業許可証

熊 廃 許 可 109 号
令和元年9月30日

住所又は主たる
事務所の所在地 さいたま市浦和区常盤5-2-18

氏名又は名称 クリーンシステム(株)
及び代表者氏名 田口 幸隆

熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第19条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

熊谷市長 富 岡 清

記

取扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ)
業 区 分	収集・運搬
許可の有効期間	令和元年10月1日から 令和3年9月30日
事業所の所在地	さいたま市浦和区常盤5-2-18
許可区域	熊谷市域
許可条件	熊谷市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び関係法令を遵守すること。